

(様式2)

公の施設の指定管理者制度導入施設の管理運営状況調査【対象年度:令和7年度】

所管部・課	農林商工部 農業振興課
指定管理者	株式会社おもてなしせんぼく

1 施設名等

施設名	仙北市都市農村交流施設	施設の所在地	仙北市田沢湖田沢字湯前78
-----	-------------	--------	---------------

2 施設の概要

設置年月	平成9年7月開館	根拠条例等	仙北市都市農村交流施設条例
設置目的	この施設は都市と農村の交流を基盤とし、地域の自然、農業体験及び農村固有の文化等を総合的に活用しつつ、地域の新たな所得、就労機会の増大に資する。		
施設内容	ハーブ館1,789㎡、ガラスハウス621㎡、広場17,800㎡		
利用料金	浴室(入湯料) 大人400円、小学生200円(いずれも上限額) 現在閉鎖中		

3 指定期間・選定方法

指定期間	令和4年 4月 1日 ~ 令和8年 3月31日 (4年間)
選定方法	公募(応募者数: 1)・非公募(随意指定)

4 収支の状況(決算ベース)

※財源内訳 (①指定管理料のみ ②指定管理料+利用料金収入 ③利用料金収入のみ) (税込)(単位:千円)

項目/年度		令和6年度	令和7年度	項目/年度		令和6年度	令和7年度
収入	指定管理料	5,202	5,202	支出	維持管理費	26,520	12,547
	利用料金収入	0	0		事業費	0	0
	その他	23,326	15,089		その他	9,913	12,968
収入合計 ①		28,528	20,291	支出合計 ②		36,433	25,515
※臨時的経費除く。		収支差引(①-②)				-7,905	-5,224

5 指定管理者の業務内容

仙北市の都市農村交流拠点施設及び観光拠点としての業務、ハーブ等の地域農産物の農業生産振興に関する業務、地産地消、地元食材の消費提供に関する業務、地域特産品等の展示販売に関する業務、飲食物の提供に関する業務、施設及び設備の維持及び修繕に関する業務
上記に掲げるもののほか、市長が施設の管理上必要と認める業務

6 利用実績等

(1)利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度(A)	728	1,473	949	1,319	1,890	5	3	3	292	34	29	17	6,742
令和6年度(B)	1,613	4,709	2,324	1,999	3,636	2,767	3,125	1,505	173	333	149	308	22,641
(A)/(B)	45.1%	31.3%	40.8%	66.0%	52.0%	0.2%	0.1%	0.2%	168.8%	10.2%	19.5%	5.5%	29.8%

(2)利用料金収入(その他収入含)(税込)

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度(A)	1,389	1,997	1,901	2,018	3,572	157	121	93	2,809	426	398	208	15,089
令和6年度(B)	2,066	2,214	2,091	1,090	2,589	1,636	2,167	1,842	5,238	964	526	903	23,326
(A)/(B)	67.2%	90.2%	90.9%	185.1%	138.0%	9.6%	5.6%	5.0%	53.6%	44.2%	75.7%	23.0%	64.7%

※1～3、5:所管課記入・4、6:指定管理者記入

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課		
		評価	評価	
施設の目的に沿った管理運営	8月31日で営業を終了したが、営業行期間中は概ね協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施できた。	B	概ね協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	仙北市都市農村交流施設条例等の関係条例の趣旨に従い、利用されるすべてのお客様に対して平等な施設利用を確保した。	B	平等な施設利用を確保できたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	利用者からのご意見やヒアリング等々を実施し、その結果をもとに改善すべき点は改善し、好評を得ている点は更に満足いただけるよう改良に努めた。	B	営業期間中、利用者アンケートによる多様なニーズを的確に把握し、それに即したサービス提供を実施できていた。	B
自主事業	8月末の営業終了に向け、物販商品の在庫整理を目的としたセールを実施したほか、団体利用の促進に努めた。長年にわたるご愛顧に感謝の意をお伝えし、営業を締めくくる取組みを行った。	B	営業終了前の在庫整理及び団体利用促進により、例年以上の売上実績となっており、状況に応じた自主事業実施濃厚化が認められる。	B
職員・管理体制	仕様書及び事業計画書に基づき職員配置した。	B	営業中・営業終了後も適正な職員配置により、人件費の削減が図られており、効果的な職員管理がなされていると認められる。	B
収支状況	収入20,291千円に対し、支出は25,514千円となり、△5,223千円の赤字となった。年度途中で事業が終了したものの、収益を確保できなかった。	C	赤字決算となっているものの、経費削減に努め最小限の支出に抑えたこと、営業終了前後で経営改善努力が垣間見えたことは評価する。	C
今年度の取組 (令和7年度)	営業終了準備、施設閉鎖準備を進めるとともに「山の芋鍋」販売については、他施設(花葉館、クリオン)で製造、販売できる体制を構築した。		毎年お歳暮時期に収入源となる「山の芋鍋」販売を、他施設でも継続販売できる体制を構築したことは、おもてなしせんぼく全体の収益につながることであったため評価したい。	
総合評価	概ね協定書等に基づいた管理運営を実施できた。営業終了、施設閉鎖準備を進め、水道管理業務も令和8年3月31日をもって終了し、市に引き継いだ。	B	概ね協定書に基づいた管理運営を実施できたと認められる。	B

〈指定管理者評価区分〉

- A:仕様書等の内容を上回る成果であった。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果であった。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があった。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項があった。

〈所管課評価区分〉

- A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われた。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 制度の効果及び施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
制度の効果	利用者に対し、概ねスムーズな対応がとれ、アンケートなどからも利用者からの評価が得られたと考えている。	複数施設間での情報共有や人材の相互活用など、連携体制が構築されており、運営の効率化が図られ、指定管理者制度の導入効果の表れとなっている。
施設の管理運営の課題	施設老朽化による計画的修繕が必要と考えている。	施設及び設備の維持管理業務について、老朽化や劣化の兆候を早期に把握するため、定期的な点検や維持管理の徹底を図る必要がある。(所管課:企画政策課)

※7～8:指定管理者及び所管課記入